認定個人情報保護団体セミナー

個人情報保護の実際とプライバシーマーク

～経済産業省ガイドライン改定の説明～

主催：(社)東京グラフィックサービス工業会 個人情報保護委員会
共催：JaGra 個人情報保護委員会

◎ 開催日時：平成２１年１２月２１日(月)１７：３０～１９：００
◎ 開催場所：TKPカンファレンスルーム 3B
中央区京橋2－9－2 第一ぬ利彦ビル

◎ 主催者あいさつ：個人情報保護委員会 谷 忠明委員長
◎ 講 師：斎藤 成氏（ＪａＧｒａﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾏｰｸ審査センター業務室長、ＪＩＰＤＥＣﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾏｰｸ主任審査員）

◇内 容

1. プライバシーマーク取得にあたって
個人情報保護マネジメントシステム（PMS）構築相談室の開設

2. 付与認定までのプロセス

3. 経済産業省 個人情報保護ガイドライン改訂のポイント
安全管理措置について

4. 最近の漏洩等、事故について

5. 質疑応答

資料： 個人情報を本気で守りたいなら・・・
こうすればＰマークが取得できます
個人情報漏洩などの事故をなくすために・・・(第２版)

～「個人情報」・「個人データ」・「保有個人データ」の各々の義務～

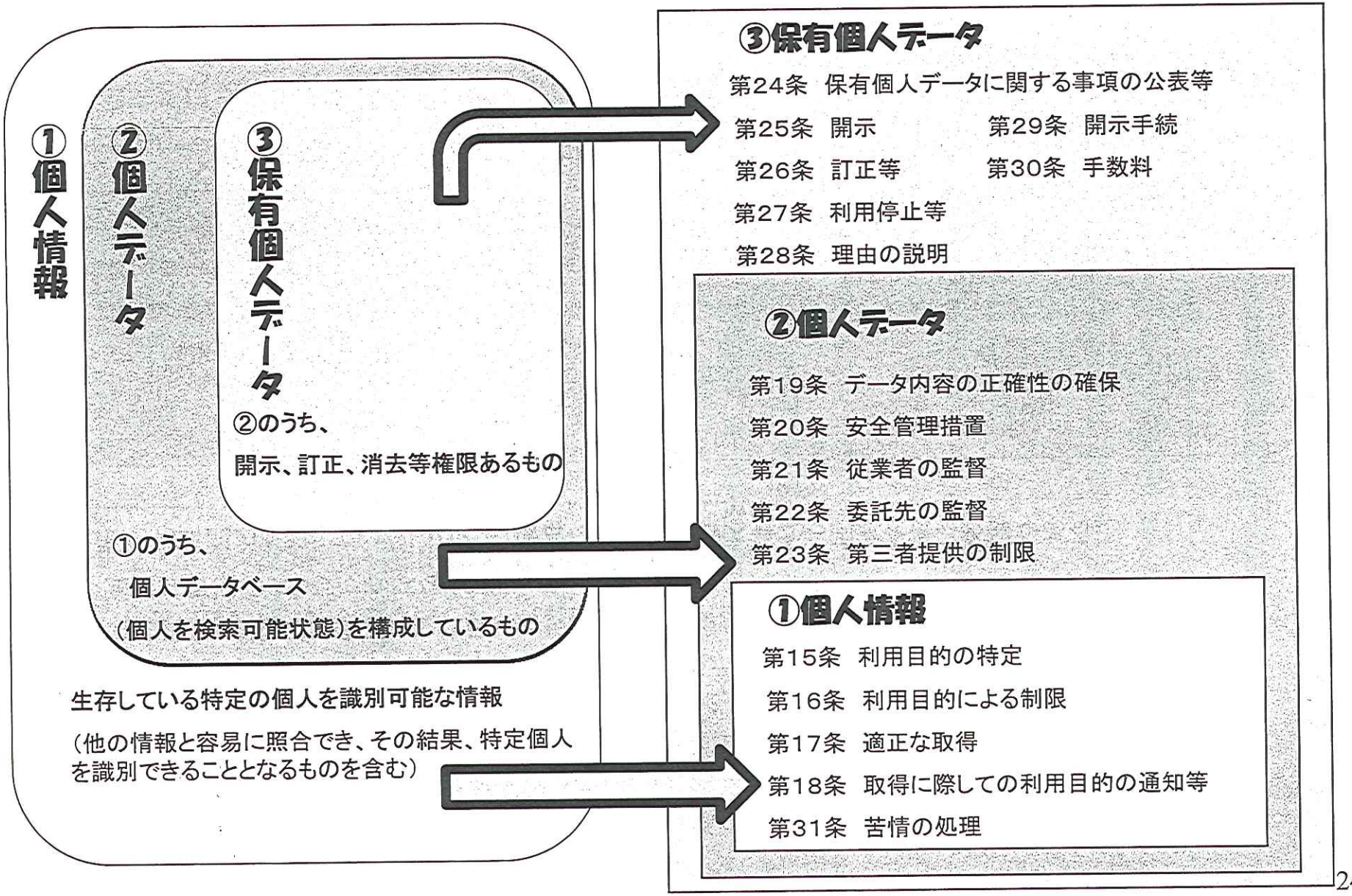

（平成 20 年度）「個人情報の取扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」

財団法人日本情報処理開発協会
プライバシーマーク推進センター
平成 21 年 7 月 7 日

平成 20 年度中に当協会および各指定機関（平成 20 年度末現在 16 機関）に報告があったプライバシーマーク付与事業者等の個人情報の取扱いにおける事故等についての概要を報告する。また、付与事業者への注意喚起を目的として、当協会に直接報告された事例にみる傾向と問題点・注意点を取りまとめたので公表する。

１．プライバシーマーク付与事業者の事故について

平成 20 年度の 1 年間に、当協会および各指定機関で受け付けた、プライバシーマーク付与事業者の個人情報の取扱いにおける事故報告は 587 社：1,276 件で、平成 19 年度の 620 社：1,489 件に比較して、事業者数、事故件数共に減少している(*)。当協会への報告分は 353 社：945 件であり、前年度の 465 社：1,250 件より減少しているが、指定機関への報告は、指定機関による審査件数の増加もあり前年度に比べて増加した（表１）。

(*) プライバシーマーク付与事業者からの事故報告は、同一事業者から複数件・複数回の場合もあるので、今回の公表から、重複分を除いた事業者数としている（平成 19 年度分も同様）。

表１　付与事業者の事故報告件数（平成 19～20 年度）

認定機関	日本情報処理開発協会		指　定　機　関			合　計	
	事業者数	事故件数	機関数	事業者数	事故件数	事業者数	事故件数
20 年度	353 社	945 件	16	234 社	331 件	587 社	1,276 件
19 年度	465 社	1,250 件	15	155 社	239 件	620 社	1,489 件

表２　年度別付与事業者数（平成 10～20 年度）(*)　　（単位：社）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
事業者数	58	71	96	120	172	286	553	2,395	3,798	2,259	1,639
累計	58	129	225	345	517	803	1,356	3,751	7,549	9,808	11,447

(*)　当該年度で付与契約した事業者数であり、その後、吸収合併等で付与契約を解除した事業者を除いた事業者数とは異なる。

２．当協会に報告があった事故報告について

２．１　事業者区分別の事故報告件数

平成 20 年度に当協会に報告があった事業者（プライバシーマーク付与事業者、審査中事業者、申請検討中事業者）からの個人情報の取扱いにおける事故等の報告は、378 社より 1,245 件で、付与事業者からの報告は 353 社：945 件、審査中事業者は 17 社：59 件、申請検討中事業者は 8 社：241 件で、報告事業者数はすべての事業者区分で、前年度より減少した。
なお、報告された 1,245 件のうち、委託先において、363 件（29.2%）が発生している状況であり、前年度の 704 件（38.5%）から大幅に減少しており、これは委託先等での管理が確実に実施されてきたこと、および委託元からの委託先の管理も適正に行われてきた結果と思われる(表 3)。

表３　事業者区分別事故報告件数（平成 19～20 年度）

年度	事業者区分	事業者数（社）	事故件数（件）	委託先での事故件数（件）
20 年度	付与事業者	353	945	317
	審査中	17	59	4
	申請検討中	8	241	42
	合　計	378	1,245	363（29.2%）
19 年度	付与事業者	465	1,250	306
	審査中	53	339	250
	申請検討中	12	240	148
	合　計	530	1,829	704(38.5%)

２．２　事故の原因

事故等の報告があった 1,245 件のうち、漏えいが 770 件(全体の 61.8%)、紛失が 307 件(24.7%)で、合わせて全体の 86.5%を占めており、漏えいの中では、書簡等郵送物、FAX およびメールの誤送信による「誤配達」が 562 件(全体の 45.1%)と最も多い。

また、車上荒らしおよび置き引き等の「盗難」は 61 件（同 4.9%）、ファイル交換ソフト（Winny、Share 等）のウィルス感染による漏えいは 9 件（同 0.7%）である。

事故の原因について平成 19 年度と比較すると、メールの誤送信（5.6%→8.9%）、盗難（3.9%→4.9%）および「紛失」（23.5%→24.7%）が増加している。

漏えい・紛失以外である「その他」168 件（全体の 13.5%）は、申請検討中事業者の報告のうち、原因が分類し難い 130 件を含むため件数が多くなっているが、それを除いた内訳は、個人情報の目的外利用・提供、内部不正行為、データの破壊・消失等に関係するものである（表 4）。

表４　事業者区分別・事故原因別件数（平成 19～20 年度）　（単位：件数）

事業者区分	漏えい									紛失	その他	合計
	誤配達			誤送付	盗　難		ｳｨﾙｽ感染	その他漏えい	漏えい計			
	書簡等	FAX	メール	封入ﾐｽ	車上荒らし	置き引き等						
20 年度												
認定	297	112	102	40	13	27	8	86	685	224	36	945
審査中	2	1	8	1	13	6	0	5	36	23	0	59
申請検討中	27	12	1	0	2	0	1	6	49	60	132	241
合計	326	125	111	41	28	33	9	97	770	307	168	1245
（割合　%）	26.2	10.0	8.9	3.3	2.2	2.7	0.7	7.8	61.8	24.7	13.5	100.0
19 年度												
認定	345	225	89	88	24	34	33	117	955	256	39	1250
審査中	187	13	10	6	2	5	4	11	238	94	7	339
申請検討中	105	13	3	0	1	4	2	23	151	80	9	240
合計	637	251	102	94	27	43	39	151	1344	430	55	1829
（割合　%）	34.8	13.7	5.6	5.1	1.5	2.4	2.1	8.3	73.5	23.5	3.0	100.0

３．各指定機関に報告があった事故報告について

付与事業者から各指定機関への報告は 234 社：331 件であり、「紛失」が 124 件（全体の 37.5%）と最も多く、次いで「誤配達」が 100 件（同 30.2%）となっており、書類等を誤って本人以外に渡したり、プログラムミス発生等による「その他漏えい」も多い（同 13.9%）。

４．事故に対する注意事項

事業者からの報告に基づいた注意事項については、各年度（17～19 年度）の「事故報告に見る傾向と注意点」公表時にあわせて紹介している（【参考資料】参照）。以下では、平成 20 年度事故報告に基づいた特徴的な事項について解説し、必要と考えられる対応策を取りまとめた。

【紛失事故について】

- 配送事業者が紛失する場合もあるが、従業員の不注意等により個人情報を紛失した報告も多く、この場合、特に従業員の意識が重要である。紛失の媒体としては、申込書等の紙が最も多く報告されているが、携帯電話の紛失も全体の約 1/4 を占めており、ノート PC や USB メモリー等の可搬記録媒体の紛失による事故も依然として発生している。
- 携帯電話の紛失事故を防ぐためには、「紛失防止措置（落下防止等）」「セキュリティ措置（ロック等）」「個人情報保存（アドレス帳や受発信記録等）」の観点から、社内ルールの見直しと、安全対策を過信しないための教育が必要である。
- ノート PC や USB メモリー等の可搬記録媒体の紛失事故については、大量の個人情報の漏えいを想定した管理（持ち出しについてのルール化、媒体の暗号化、授受記録等）と、それに基づいたルール等を適正に守るよう、従業員に徹底することが重要である。

【メールの誤送信について】

- Bcc:で送信すべきところ、To:や Cc:で送信する等の操作ミスによるメールアドレスの漏えい、個人情報が含まれている文書の添付ミス、宛先の間違い等、メール配信に伴う事

故が報告されている。

- メールの誤送信を防ぐためには、送信前の再確認を確実に行なうことが必要であり、添付ファイルについては、パスワードや暗号化等のシステム的安全管理措置が重要である。しかし、システム的安全管理措置を講じたとしても、最終的にはヒューマンエラーを回避するための継続的な教育が基本である。

【ファイル交換ソフトについて】

- 「Winny」や「Share」等のファイル交換ソフトのウィルス感染による情報漏えいの問題は、企業における「ファイル交換ソフトの使用禁止」や「個人PCの持ち込み禁止」などが徹底された状況になってきたと考えられる。報告全体に占める割合は、前年度に比べ減少しているが、事故は依然として発生している状況が見受けられる。
- ファイル交換ソフトのウィルス感染による情報漏えいの問題については、漏えい（流出）する情報量が多いこと、また、一度インターネット上に漏えいした情報は、回収することが不可能であるばかりか、別の形で更にインターネット上に漏えいし、被害が拡大される問題も含むことがある。
- 事業者においては、当該事故発生の未然防止のために様々な対応策を講じていると推測するが、その対応策を従業員が遵守していることの継続的な確認と、ファイル交換ソフトを経由して情報が漏えいすることの危機認識を、従業員全員が共通認識とすることが重要なポイントと考える。

【内部不正行為について】

- 個人情報へのアクセス権の有無にかかわらず、従業員の不正行為による個人情報の漏えい等が発生し、一部、本人等への二次被害も発生している。また、雇用関係のトラブルを背景に、会社や代表者を困らせるための「内部不正行為」の報告や、業務で取扱う個人情報を従業員が安易に私的利用をしているとの報告もある。
- 内部不正行為への対策として、

  ①業務内容や責任範囲に即したアクセス権の見直しを行い、アクセス範囲および権限者を最小限にすること

  ②権限を持つ者の不正行為の抑制のために、入退室記録、システムへのアクセスログ等の取得と定期的な記録の確認等を行なうこと

  ③内部での報告体制を明確にしておくこと

  等とあわせ、社会人としてのモラルや、仕事や役割に対する責任感、ルール違反を行った際に予想される結果等について、コミュニケーションや継続的な教育の中で自覚させ、個人情報保護の意識を向上させることが考えられる。

【参考資料】

1. 財団法人日本情報処理開発協会：
(平成19年度)「個人情報の取扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」(平成20年6月)
(平成18年度)「個人情報の取扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」(平成19年6月)
(平成17年度)「個人情報の取扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」(平成18年7月)

2. 経済産業省：
個人情報の安全管理措置徹底に関する会員企業への周知について(依頼)（平成19年7月）

ENGLISH

読者層別
- 個人の方
- 経営者の方
- システム管理者の方
- 技術者・研究者の方

緊急対策情報
届出・相談
- ウイルスの届出
- 不正アクセスの届出
- 脆弱性関連情報の届出

情報セキュリティ対策
- ウイルス対策
- ボット対策
- 不正アクセス対策
- 脆弱性対策
- 対策実践情報

暗号技術
情報セキュリティ認証関連
- JISEC
- JCMVP

セミナー・イベント
資料・報告書・出版物
ツール
公募
サポート情報
- 用語集
- FAQ(よくある質問)
- セキュリティ関連リンク

セキュリティセンターについて

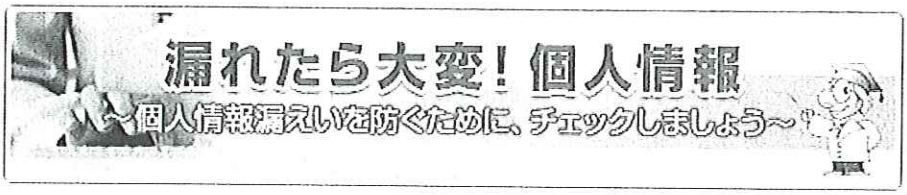

チェックポイントへ戻る

普段から、個人情報を取り扱う時には、以下のような事に気をつけましょう！

個人情報が漏れるとこんな事が！

2007年度にニュースになった個人情報漏えい事件は、864件、それにより個人情報が漏えいした人数は、3千万人を超えるという調査結果もあります。

漏えいの原因は、紛失・置き忘れが20.5%、続いて管理ミス20.4%、誤操作18.2%と、人的ミスがトップ3を占め、それが全体の75%を占めています 。（JNSA「2007年度情報セキュリティインシデントに関する調査報告書(Ver.1.1)」）

企業・組織からの情報漏えいは、個人情報保護法の施行以来、注目度がアップし、企業で働く社員にとっても、厳重注意や場合によっては解雇など、大きな脅威となっています。
個人情報保護法についての詳しい説明はこちら

企業にとっても、情報漏えいは、社会的信用の失墜、業務停止、賠償被害など、大きな影響を受けます。このほかにも、顧客対応、漏えい情報の回収、マスコミ対応なども発生し、人手もかかりますし、金銭的にも大きな打撃を受けます。

何故個人情報漏えいが起きるのか

ファイル交換ソフトを介した情報漏えいの現状

Winny等のファイル交換ソフトを介した情報漏えいは、依然として多数確認されています。これらは、個人情報が入ったPCでファイル交換ソフトを利用し、さらに暴露型ウイルスに感染することで起きています。企業のECサイト上の個人情報や、警察の捜査資料などの情報も流出しています。

Winnyなどのファイル交換ソフトは、不特定多数の利用者がインターネットを通じて、お互いが持っているファイルを交換するためのソフトウェアです。通常は、それぞれの利用者が自分の持っている情報を公開、他の利用者が持っている情報をダウンロードすることで、ファイルを共有するものです。公開するファイルと公開しないファイルは別々に管理することができます。

ウイルスはこの仕組みを利用して、本来公開するはずのなかったファイルを利用者本人の知らないうちに公開してしまいます。

Winnyは他の利用者が持っているファイルを検索することができるので、ファイル交換ネットワークを構成する多くのコンピュータに情報が拡散する特徴を持っています。このような仕組みから、一度流出した情報の削除・回収は事実上不可能です。

仮に暴露型ウイルスに感染しないとしても、誤操作により情報漏えいが発生する危険性もあります。

家族で共有しているPCの場合、家族の誰かがファイル交換ソフトを利用している可能性があります。事実、本人が知らないうちに、ファイル交換ソフトを介して情報漏えいしたケースもあります。

ファイル共有ソフトによるインシデントの比率

	インシデント全体	ファイル共有ソフト	
		インシデント	比率
インシデント件数	880件	142件	16.1%
漏えい人数	30,539,385人	545,353人	1.8%
一人当り損害賠償額	37,550円	57,503円	153.1%

「2007年度情報セキュリティインシデントに関する調査報告書（Ver1.1）」JNSA
http://www.jnsa.org/result/2007/pol/incident/index.html

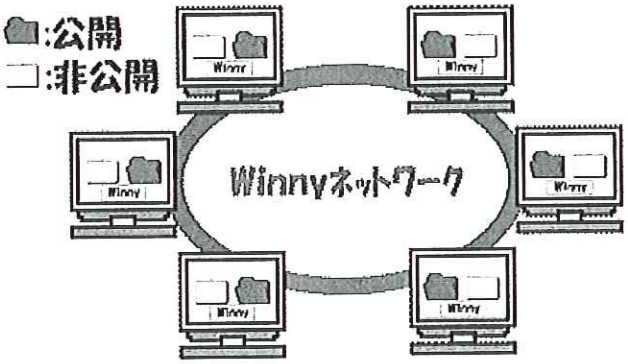

スパイウェアによる情報漏えいの現状

スパイウェアは、利用者や管理者の目を盗んで、こっそり忍び込み、氏名やID、パスワードなどの利用者・管理者情報の他、どんなファイル・ウェブページにアクセスしたか等の履歴などを盗む、スパイ活動をするウイルスです。「利用者や管理者の意図に反してインストールされ、利用者の個人情報やアクセス履歴などの情報を収集するプログラム」と定義されています。（IPAと日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)スパイウェア対策啓発WG との共同定義）

スパイウェアにより、オンラインバンクの不正引き出しが行われたという事例もあります。

これは、PCのキーボードからの入力を監視し、記録する「キーロガー」の機能を持つスパイウェアによるものです。キーロガーはもともとプログラム開発の際に利用されるプログラムでしたが、これがスパイウェアに悪用されたのです。

オンラインバンクも、このようなスパイウェアによるID・パスワード盗難に対し、ソフトウェアキーボード（PC画面上にキーボードを表示し、マウスでクリック入力）やセキュリティトークンを使ったワンタイムパスワード（使用する毎にパスワードを変更する方法）等の対策を取っています。

ソフトウェアキーボードに関しては、表示画面をスクリーンショットという機能を使って録画するスパイウェアも現れています。

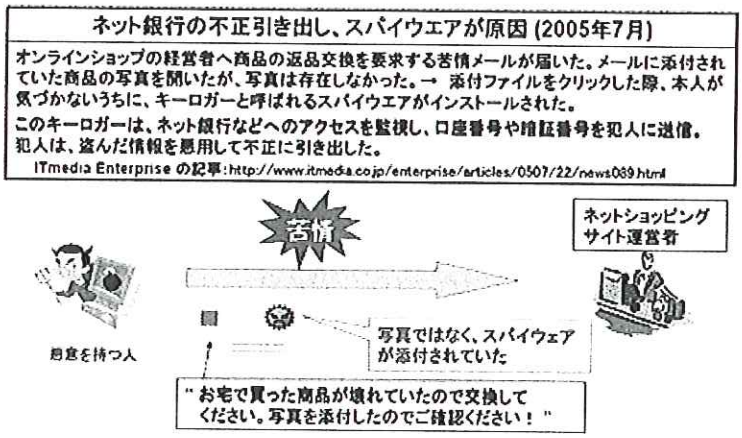

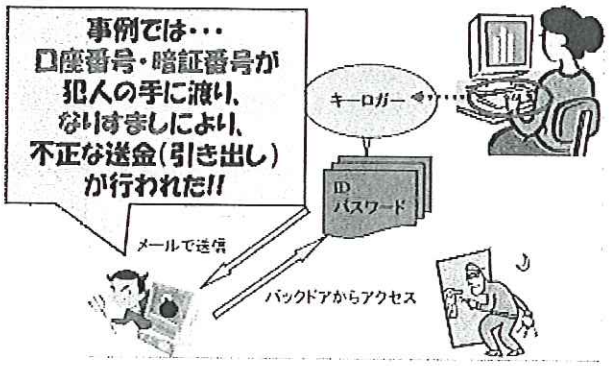

※キーロガー(Key Logger):キーボード入力操作を監視して記録する機能を持つスパイウェアの中の一分類。

フィッシングによる情報漏えいの現状

フィッシング詐欺は、銀行やクレジットカード会社などの金融機関を装った電子メールを利用者に送りつけ、電子メールに記載された金融機関のサイトに似せた偽サイトに誘導することによって、利用者を騙し、利用者の住所、氏名、銀行口座番号、クレジットカード番号などの個人情報を盗み出す行為です。

金融機関以外にも、オークションサイトなどの評価が上がった！などと言葉巧みに誘導して、偽サイトに誘導し、ID・パスワードを盗む、というケースも見られます。

金融機関等から、カード番号やパスワードの入力を依頼するようなメールが来ることはありません。そのようなメールが金融機関等から届いた場合は、金融機関に電話で問い合わせたり、金融機関のホームページのお知らせ欄を見たりして、その情報(メール)の真偽を確認するようにしましょう。

(ご参考)フィッシング(Phishing)対策
http://www.ipa.go.jp/security/personal/protect/phishing.html

フィッシング詐欺

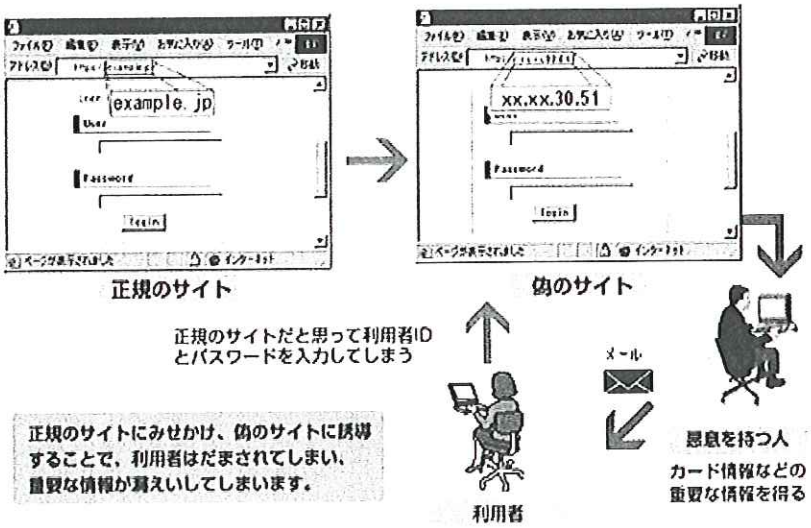

過失による情報漏えいの現状

最も多い情報漏えいの原因が、置き忘れや誤廃棄、メールの誤送信といった過失によるものです。

例えば、メールやFAXの宛先を間違えて、個人情報や機密情報を第三者に送付したというケース、などがあります。

誤廃棄による個人情報漏えいというケースも多くなっています。次のような例もあります。
顧客情報を含む内部書類を誤廃棄、印鑑証明の交付申請書など1万4791件を誤廃棄、顧客情報が紛失(合併時の事前整理で誤廃棄か)

置き忘れ／紛失事故による情報漏えいの例としては、このようなものもあります。
・監査先の会計情報や個人情報を地下鉄車内で紛失
・患者の個人情報を含むUSBメモリを紛失
また、車の中に書類やPC,USBメモリ等を置いておいたところ、車上荒らしにより盗まれたというケースもあります。

また、Webサイトの設定ミスで、オンラインショップや求人サイトの顧客情報が閲覧可能な場所にあったため、顧客情報が漏えいした、といった情報システムの設定ミスによる情報漏えいも発生しています。

情報漏えいを防止するためには、外部からの攻撃だけでなく、社員教育や事前チェックなどの対策も大変重要です。

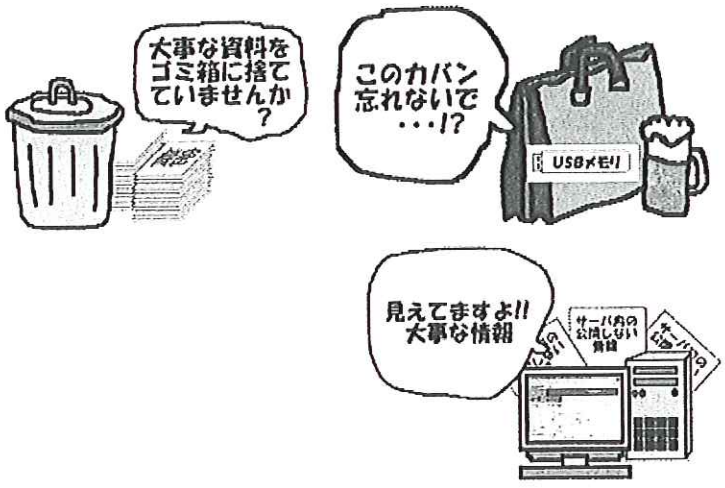

ページトップへ

個人情報保護

個人情報保護マネジメントシステム構築相談室を開設します

ジャグラは個人情報保護の推進とプライバシーマークの普及を図って参りましたが、その一環として、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)構築を支援するための「個人情報保護マネジメントシステム(PMS)構築相談室」を開設し、会員の方々の相談に対応するようにいたします。どうぞ、ご利用下さい。

ジャグラは平成19年5月、平成17年10月に指定された東京グラフィックスの活動を引き継ぐ形で、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が運営するプライバシーマーク付与認定指定機関として指定を受けて以来、300社の申請を受け付け、延べ250社のプライバシーマーク認定をして参りました。ジャグラ会員のプライバシーマークを認定された会員数も当面の目標である200社を達成いたしました。
引き続き、ジャグラは個人情報保護の推進とプライバシーマークの普及を図って参りますが、その一環として、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)構築を支援するための「個人情報保護マネジメントシステム(PMS)構築相談室」を開設し、会員の方々の相談に対応するようにいたします。
これから、プライバシーマークの申請を考える方や、PMS構築の相談をご希望の場合、お気軽にお問い合わせいただくようお願い致します。

○申込前の確認事項
お読みいただければ解決する事項もありますので、申込前に必ず、JIPDECのウェブに掲載している「よくある質問と回答」をご覧ください。
ご相談できる対象は、「ジャグラ正会員」に限定させていただきます。また、既に認定されている事業者(プライバシーマーク付与事業者)および審査中事業者のご相談には応じられませんので、予めご了承下さい。
ご相談は、ジャグラプライバシーマーク審査センターにて行います。(1社2名まで同席可)
会員の方々へ助言を行うことが目的ですので、コンサルタントの同席はご遠慮願います。
ご相談には、ジャグラ所属の審査員が対応いたします。
相談員は具体的な解決策ではなく、考え方を助言します。したがいまして、相談員の助言を参考に構築したPMSであっても、実際の審査において指摘事項が出される場合があります。

○ご相談に応じられる範囲
・JISの解釈について
・規程類の作成方法について
・安全対策構築／リスク対策構築の手順に対する助言

○ご相談に応じられない範囲
・申請手続き
・ご相談事業者の体制
・審査スケジュール

○ご相談内容の取扱い
ご相談により知り得た事項については、本相談室運営管理のために利用します。
また相談の内容は、匿名化した上でJIPDECやJIPDECが指定する他の付与認定指定機関に提供する場合や、他の事業者の参考になるよう、Q&Aや統計情報として公開されることがあります。

○申込方法
相談をご希望されます場合は、「PMS構築相談の件」と下記問い合わせ先あてにお電話にてご予約下さい。

11

○相談料
相談は無料です。

○問合せ先
〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町7-16　ニッケイビル
社団法人日本グラフィックサービス工業会
プライバシーマーク審査センター
TEL:03-3667-2271、FAX:03-3661-9006

2009.12.17 | 個人情報保護 | Comments [0] | Trackbacks [0]

コメントをお願いします。

名前:

メールアドレス(※公開されません):

URL:

☐この情報を登録しますか？

コメント:

確認　投稿

トラックバック

このエントリーのトラックバックURL:

https://www.jagra.or.jp/mt/mt-tb.cgi/356